

令和5年度 第1回岐阜市住民自治推進審議会【概要版】

- 1 日時：令和5年7月18日（火） 午前10時00分～12時00分
- 2 場所：市庁舎6階 6-3 会議室
- 3 出席委員：12名 赤堀委員、浅野委員、石原委員、市村委員、井戸委員、菊本委員、
桐生委員、篠田委員、高木委員、原委員、三浦委員（WEB）、森委員
欠席委員：2名 大坪委員、北川委員
- 4 会議の公開の可否および傍聴者：公開 傍聴者1名
- 5 議題
 - (1) 会長・副会長の選任
 - (2) 岐阜市住民自治基本条例について
 - (3) 岐阜市協働のまちづくり推進計画の進捗状況について
- 6 配布資料

<資料>

- 1 委員名簿
- 2 岐阜市住民自治基本条例パンフレット
- 3 岐阜市協働のまちづくり推進計画 2018-2022 行動プラン
【令和4年度事業実績】
- 4 岐阜市協働のまちづくり推進計画 2023-2027 行動プラン
【令和5年度実施計画】
- 5 岐阜市協働のまちづくり推進計画 2023-2027<概要版>

<参考資料>

- ① 岐阜市住民自治基本条例施行規則
- ② 岐阜市住民自治基本条例逐条解説
- ③ 岐阜市協働のまちづくり推進計画 2023-2027

【会議内容】

1 議題

(1) 会長・副会長の選任

委員からの発言

⇒会長・副会長を選任

(2) 岐阜市住民自治基本条例について

会長

それでは早速、議事を進めていきたいと思えます。

議題2 岐阜市住民自治基本条例について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

岐阜市住民自治基本条例について説明 【資料2、参考資料①、②】

(3) 岐阜市協働のまちづくり推進計画の進捗状況について

会長

引き続き、議題3 岐阜市協働のまちづくり推進計画の進捗状況について、事務局から説明お願

いたします。

事務局

岐阜市協働のまちづくり推進計画の進捗状況について

【資料3、4、5、参考資料③】

会長

ではまず、ご欠席の委員からご意見をいただいていますので事務局お願いします。

事務局

2点ご意見を伺っています。1点目、資料3にある長良川大学の取り組みについて、長良川大学のガイドブックを拝読しました。講座だけではなく出前講座やリカレント教育も潤沢であり、日程も参加しやすい土日開催のものが多く、様々な人に対応できるものとなりました。今後さらに参加率を上げていくために改善していくとなると、広報の方法や親しみやすく参加したいと思う講座名の工夫などを検討した方が良いのではないかと。また、現在私が履修している社会教育士養成課程では長良川大学を紹介されたので、他の講義等でも取り扱ってもらい、掲示してもらいとより多くの大学生にも周知できると思います。

2点目、資料4にあるSNS活用について、若者世代に対しての周知を行う上でSNSは注目されるが、そもそも公式アカウントを周知させるのが課題。資料をいただいてから周りの学生に公式SNSを知っているか聞いたところ、ほとんどの学生は知らない状態でありました。また、知った上でフォローしたいか問うと、フォローはしないという人が大半でした。そう言った若者が多い中どう周知するのが良いか。具体的な対策をあげられなくて申し訳ないのですが、社会教育士養成課程でお世話になっている先生に相談したところ、大学の講義でチラシを配るのが、一番効果が見込めそうという意見でした。

会長

意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

委員

確認ですが、まちづくり推進計画、住民自治基本条例を進めていくための行動を含めて計画を立てたということですが、今回2023年度から2027年度までの推進計画を立てた時に、前回の2022年度までの行動計画の進捗実績をまとめていただいたのが参考資料3の冊子です。ここに2022年度までの実績と目標が書かれており、目標が達成できているかどうかの数字を載せたのち、目標が達成できなかったのが×、達成できたものが○になっています。○になっているのはいいですが、×になっているものは目標値を下げていると思います。資料4では実績を踏まえて新しい目標値が設定されているのではないかと推測しますが、それでよろしいでしょうか。

事務局

その考え方で間違っておりません。あくまで、計画においては実績の数値を加味して、目標値から乖離しているところはできるだけ到達できるような数値としています。新たな成果指標を設定していますので、その考え方で間違いありません。

委員

論議された結果であれば意見はありませんが、もし論議されていないことであれば、今後、

審議会で検討していきたいと思っています。目標に到達していない項目については、目標を下げようということになった経過が知りたい。行動計画を緻密にして、新しい意見を募ったのち、最初の計画の指標に近づくように努力すべきだと思っています。乖離したから目標を下げたのだとすると、この委員会の役割は何かと思います。目標と実績が乖離した理由を精査し、目標と乖離しすぎては、しっかりした指標になりえないので、目標値を下げ、これについてはもう少し緻密な行動計画を立てて、目標値に近づけようとした。そういったような資料があるのではないかと推測しています。目標を変えたという詳しいところを次回の審議会までに開示してくれるとありがたいです。

会長

意見ありがとうございます。昨年度、実施した審議会の議事録を整理いただくと、今の意見に回答できると思います。事務局は準備をお願いします。

ただ、全てを下げているわけではなく、あまりにも乖離しすぎていると、そこに到達することは少し無理があるため、やる手立てが非常に難しいものについては目標値を下げ、まずはできるところをやっていくというように目標値を下げたということもあるかと思いません。

いずれにしても事務局の方で整理の方をお願いします。

委員

3点あります。まず、1点目です。昨年度この会議の中で、地域担当職員制度をどうするかという議論があったかと思うのですが、新年度以降も継続ということですが、検証とあり方に関する議論が庁内であったのかご教示いただくことは可能でしょうか。

2点目です。資料4で地域コミュニティのDXの推進とあると思います。タブレットを連合会長さんに配布をするということが書かれており、大きな前進だと思いますが、ただ単にタブレットを配布するだけなら、その先が見えず、その辺りは、「もう一工夫があってもいいのかな」と個人的には思います。今どこの自治会、地域コミュニティにおいてもDXというのが言われてはいますが、地域コミュニティの側からすると、「何をDXして何をアナログなやり方で継続するのが合っているのか」を整理することが中々できていない中で、結果として必ずしも補助事業が有効に活用できていないケースもみられるので、必ずしも市直営でやる必要はないと思います。例えば、まちづくりサポートセンターが自治会等のDXをサポートするような多様なあり方があると思います。タブレットを配布する以外でのサポート体制が必要だと思います。庁内でどういう検討がなされているか、すでに進んでいるのであればその辺りを教えていただきたいです。

3点目は先ほどの意見と重複しますが、目標値について、無理な指標設定を避けて、現実的などころで改めて見直そうということで、昨年度この会議でやりとりがあったと思います。今年度はそれを踏まえて、先ほどご指摘があったように、必要などころは数値目標の検討がなされて正しい目標値が設定されたと認識しているのですが、庁内でこういった議論があって、この数値目標になったのかというのを詳しく教えていただくと皆さん方もこれまでの経緯を踏まえてご理解いただけたと思います。継続の部分もあれば、見直されている部分もあります。この辺りの経緯、根拠、エビデンスを踏まえて数値設定されたのかについて教え

ていただきたいです。

事務局

3つのご質問をいただきました。まず順番にご説明させていただきます。1番目、地域担当職員の制度について、どんな状況か今後どのようにしていくか、庁内の考え方についてのご質問だったかと思います。まず、状況でございますが、課長級の職員を各地域に1人ずつ配置しながら、各連合会さんの活動に対して、役所と地域を繋ぐ伝達役というような形を中心に実施しているところです。また、伝達だけではなく、より地域の活動に入っていきができないか、そういった可能性がないのかというようなことも考えております。専従というようなことができないか庁内で議論しているところです。実際にそれが実現できるかどうか、もう少し時間はかかりますが、持続可能な地域コミュニティの実現ということで、よりそうした人間が地域の中に深く入れるといいということでその可能性、地公法上の問題などありますので、人事課や連合会長さん方と意見交換などをしながら、より深くかかわることができないかということを探索しています。

2点目、DXの関係です。タブレットを秋口ぐらいに連合会長さんに配布できるようにということで、事務的な手続きをしているところです。こちらは、基本的には連合会長さんにお渡ししてご活用いただきますが、連合会の中でより有効に活用いただきたいと思っています。先ほど担当から、ペーパーレス化の推進という話をしましたが、単にペーパーレスだけではなく、役所と地域の情報伝達、こういったことがより迅速に、容易できるようになるということが、より大きなテーマだと思っています。タブレットなどのDXを活用しながら、地域の中でもご利用いただく。イメージしているのは、例えば、回覧板を物理的に回していくということになると、どうしても、相手がいらっしやらないとかで数日かかったりする。そうしたことを考えたときに、例えばこれをアプリ等で、一斉に送信が出来れば、非常に迅速に情報が伝達できる。そういった利用もできるのではないかと考えています。連合会長さんにタブレット触っていただくということが最初だとは思いますが、単に触っていただくだけではなくて、情報伝達などのコミュニケーションができるアプリを搭載し、どうやったら地域で展開しやすくなるのか、こういった研修も進めていきたいと考えています。5年先、10年先を見据えてこうしたものを活用できるようにと考えています。担い手不足という課題がありますが、デジタルツールを使うことによって、1人でも多くの方に参加の機会があり、持続可能な地域コミュニティに繋がればと思い、今回DXの推進を掲げたということです。

事務局

目標値については、参考資料3の資料編51ページに今まで実施してきた事業実績をもとに、最終的な市民意識調査の結果を達成状況として掲載しています。それぞれの取り組みの進捗を追いながら、目標値に届いていない部分については、改めて見直しをかけました。今度の計画では達成可能な数値を目指すということで、今回、見直しをしています。数値の推移については前計画の中から、数値として上がっている部分もありますので、そういった部分を把握しながら、今回の数値を定めている形になります。庁内でもいろいろな意思決定機関と相談しながら、決めています。また、審議会での議論の経緯も説明しながら決めていっ

た形になります。

委員

そもそも論をお話ししたいのですが、篠田副会長がお話しになられた不活性化のとおり、全然、自治会とかそうしたものが活性化していないというのは参加率をみてしみじみ思います。中身も大事かもしれないが、やはり、来れない、入れない、入りたくない、関わりたくない、そういう人が圧倒的に多いです。私も小学校のPTA活動をやっていますが、そうした親御さんと、この場の論議との乖離が非常にあると思います。やっぱり一般の方が、何とか自治会などに興味を持っていただく。先ほどのDXもいい例で、委員がおっしゃられた通りDXだけやってどうするのか。もっとDXを進めて、「広報ぎふ」を皆さんが見れるようにするとか、何とかすればいい。この場の論議と現場の意見にすごく乖離があるような気がしています。自治会加入率がどんどん下がってきて、学校は賑やかなんですが、なんだか静かな町だな、などと非常に感じます。もう少し、具体的に話しませんか。このままいけば、自治会加入率は60%を切ると思います。

会長

是非、具体的な話をしていただきたいです。委員は、自治会の加入率を上げるために、どんなことしたらいいと思いますか。そういうことを議論したいです。

委員

まず、入っていない方は、なぜ入らないのか。35%の方は入りたくない、入られていない、関わりたくもないという意見があると思います。どうしたらいいのか、ネガティブな意見をもっと集めたいというのを非常に感じます。あくまでもいかに参加率を増やすか、このままでいくと加入率は5割を切ると思います。私は自治会が好きだし、ずっと参加しているし、いろんなことをやっていますので、そういうことがすごい嫌なので。何とか来たくないという人も、少しでも来てもらえれば。

会長

参加したくない理由について、岐阜市の方ではどれくらい把握されているのですか。

事務局

不参加の方々にどうしたら参加してもらえるのか、参加されない方々の意見について、定量的な意見というのは今、持ち合わせていないのが実情ですが、2つほど大きく理由があると思います。1つ目は委員が発言したような、地域コミュニティに帰属したくないというご意見。今は世の中が便利で、自治会に関わらなくても生きていける、寧ろ、そういった厄介事を背負いこみたくない、そういった声を非常に多く耳にしています。

もう1つは、高齢化の進展という中で、今まで活動をやってきたが、なかなかやることができない、どうしても地域活動から足が遠のいてしまうというような声が届くようになっていきます。特に心配なのは、後者の方で、自治会に入る入らないではなく、地域で自治会そのものが成立できなくなっている、こうした地域も多くあります。今年の4月時点で自治会加入率は平均55.4%です。高いところもあれば、5割を切っているようなところもあり、裏返しです。こうした中で、どうしたら加入率を上げられるかは非常に大きなテーマだと考えています。ただ入ってくださいと言っても、難しいところがあります。

先般、非常に感銘を受けた新聞の投稿がありましたので、簡単にご紹介をさせていただきます。残念なことに投稿された地域の方は、災害に見舞われたとのことで、大変困ったのですが、地域の繋がりで色々やっていただけたというのは非常に大きく、本当に感謝しているという内容でした。普段地域活動にあまり縁のない、積極的じゃない方からの投稿だったのですが、万が一のことを考えると、地域の繋がりというのは非常に大切だと思います。どのようにしたら、現状が少しでも改善していくのか、どんどんご意見等いただきながら、我々も受け止めて、取り組んでいきたいと考えています。

会長

やはり、(不参加) そういう方々の声を直接聞く機会というものを作っていかないと解決していかないとしますので、そうした場を是非作っていただくことはご検討いただきたいと思っております。

委員

私どもも「まちづくりビジョン」を策定しようということで、昨年度、市民活動交流センターのお力添えをいただいて、ビジョンを策定させていただきました。作ったビジョンを絵に描いた餅に終わらせたくないということで、それを具体的に実現していくにはどうしたらよいかが大変だと思います。委員が具体的にここで話そうじゃないかといったのと一緒です。私たちは、6つの部会を立ち上げて、委員を募集し、議論していこうということをやっています。10年計画といいながら、喫緊にやらないといけないことがあります。もうすでにホームページを立ち上げて、地域清掃についてコメントを載せ、他の様々な行事についても、ホームページの方で案内させていただくということで対応しつつあります。若い方はそれですぐ動けるところはありますが、高齢者が中々難しいです。ただ、コロナの関係もあり、SNSが広がり、LINEで繋がることで、いろんなことが見える、見られる機会が増えてきたということで、我々もこれを充実させていこうと考えています。

我々の地域では、執行部が12名いますが、うち8名、4役に関しては全員がLINEでつながっています。しかし役員は繋がりますが、鏡島地区58の自治会がありますが、地域全体では、まだまだペーパーレスは難しい。今後、それをどうしていくのかは、大きな課題ではありますが、少しずつ進めていく。そういう中で、先ほど申し上げたとおり、地域の皆様方の声を聴くということが非常に大切で、より多くの方の意見を聞き、今回10年ビジョンを形にし、掲げたところです。まだ、町内の方からどうなっているんだというご意見を聞くところではありますが、もう少し長い目で見たい、3年後、5年後、10年後という形でお示しさせていただいていますから、まず、動き出したんだよということを広報させていただいて、いろんなところでお話しさせていただく。今度、敬老会を開催し、その場でも高齢者の方に話をさせていただいて、仲間と一緒に動いていただけるという体制を作りながら、これを活用していきたいと考えています。

委員が言われた目標値のところですが、「まちづくり活動に参加している市職員の割合」が75%は低すぎる。意識を変えてほしい。我々も、市の職員にあれをやってほしい、これをやってほしいというのは正直なところありません。成人式、敬老会などで市長の挨拶を代理していただいておりますが、それ以外のことについては相談をしていません。それをもっと

相談していいんだよと言ってもらえれば相談しますし、地域に職員の方が多くいらっしゃるので、せっかく自治会でいろんな案内をしているので参加して欲しいです。特に、土日の行事にしていますから、業務とは違うところで動けるはずですので、よろしくお願ひしたいです。

副会長

単位自治会が1番基本だと思います。そこがどうしても高齢化と少子化で、非常に弱体化している。行事をやるときには単位自治会の会長さんや役員にお世話にならないといけないのです。昔は強制的に、各自治会から1人、2人出してくれといったことが人数も多くて通ったけれど、今は、中々通りにくい。半強制的にするとやめるとなる。残念ながら、当校区でも、自治会をやめたというケースがある。高齢化でお役に立てませんという理由であり、そういう場合が難しい。

委員

皆さんおっしゃられる通り、絵にかいた餅だと思って数値を見さしていただいております。やはり、まちづくりはまちづくりの独特の活動をしていかないと、と思っていますが、まずは自治会に加入していただくことについて、何とか皆さんに理解していただきたいと思っています。島地域は新しい方がたくさん入って見える地域で、その大半が自治会に加入していません。市役所は何でも「はい、いいよ、はいどうぞ」と言わないで、ごみを捨てるにしても、自治会が世話をしているのだから、「自治会の方に入ってください」ということを言ってくれないか、と思います。PTAにしても、入りたくないから、じゃあ自由にしましょうということを島小学校ではやっています。私たちが育った時代というのは、自治会に入っていて当たり前、いざ何かあればみんな協力して解決をしていくというような親の姿を見てきましたが、今の若い方は、「何もしなくても生きていけるんだ、暮らしていけるんだ、面倒なことは市がやってくれるからいいんだ、世話にはならないんだ」と考えていらっしゃるが多々ありますので、この会議で、とにかく自治会に加入いただくとか、自分たちだけで暮らしてはいけないということを話し合っただいて、もう少し意識改革をしていただきたいと思っています。

委員

住民自治とは何だろうと考えたんです。昔はなかった考え方じゃないかと思っています。市民・住民が主体となる活動、権利や役割、責務を検証しながら積み上げた結果だと思っています。私には何ができるかと自ら考えるような活動や仕組みや役割を意識形成していかないといけないんだと考え直しました。自治会に参加することでしか住民自治が成り立たないのか、住民自治とは自治会に加入することからしか始まらないのかと考えました。私たちは何とか市民の課題を解決したいと組織しているので、地域は跨いでも課題が共通している人で組織しています。それが、縦横になって、初めていい岐阜市ができる。自治会に入らない方が、社会貢献活動やボランティア活動など、自分の当事者性から活動する。課題別と地域別が縦横になって、網目から落ちる人が少なくなるのではないかと考えています。地域に生活保護の方がいらして、その人たちは自治会に何も言うことができず、電気が止まっても、じっと耐えていらっしゃるが、それを自治会の役員さんたちは知っているのか、ご

近所の方は知っているのかと思う。やはり私たちは知ることから始めないといけないので、話し合しましょう、意見聞きましょうということは、大いに賛成ですが、縦横斜め、いろいろな角度から住民自治のあり方を検討しないといけない。この審議会が総括的なところなので、地縁組織の代表の方もNPOの代表も、大学の先生たちも一緒にしていると思っています。

私も自治会の役員をやっていますが、新しい会長さんが、今までの自治会を変えよう、まず要らない行事をやめようとおっしゃったんです。私も大賛成で、例えば、子ども会は、町内に1人、新入学生が1人しかおらず、送り迎えは要らないとおっしゃるんです。必要なのは何かと聞いたら、街灯の電気と災害が起きたときの何とかだとおっしゃる。災害の時一緒に逃げようと思うには日常がいるという話をしています。自分たちの世界がすべてだと思っていると改革はないし、改善されない方がなぜ改善されないのか知らない、改善もないと思っています。

市民が主人公になるまちづくりとは何だろうと一緒に考えていきたいと思っています。

会長

コミュニティには、地縁型のコミュニティと目的型のコミュニティの2つがあるということが、住民自治基本条例にもしっかり書かれていて、地域で活動しなくても、目的型のコミュニティで活動する。さらに言えば、実際につながってなくてもSNS上のコミュニティ、バーチャルな世界、メタバースの世界というところで、コミュニティがあります。若い人はそういうところで活動したりしています。そうしたところでも活動しているということも含めて、自分がどうやって社会の課題に向き合うのか、あるいは目の前の課題に向き合うのか、そして自らがよりよい社会に向けてどうやって活動するのかということについてみんなで支えていくというのが、おそらく住民自治の推進の基本だと思っています。いろんなことが、できないという様になってしまいますが、それをできるようにするためにはアイデアが必要であり、それをやっつけていかないといけない。是非、そうした議論をここでできたらいいと思っています。

もう一つ、先ほど、自治会をやめるという話があったと思いますが、協働のまちづくりの推進計画の大きなテーマの一つに各自治会連合会、まちづくり協議会ごとに活動の棚卸をしていただくということがあります。小規模多機能自治という言葉がありますが、基本的には各地域には国あるいは市から、全て縦割りで予算がついていて、地域に下りてくると決まっているので、それらを全部まとめて、地域課題解決のために、一括でお渡しし、地域で必要な事業化をして、責任をもって事業を推進するために使うということを目指していくのが、小規模多機能自治です。それをやるためには、自治会連合会、PTA、防災、敬老会などいろいろな組織がありますから、そうした人たちが集まって、相談しながら、地域に必要な事業、あるいは岐阜市全体としてやっつけていかないといけない事業について考えてやっていくということが、非常に重要だと思っています。そうした方向性について、協働のまちづくり推進計画の中で5年後の目標として決めましたので、5年後にそうした姿になるように、地域の中で実現を目指していただきたいというのが、会長からの思いでもあります。市側にも、どの様に地域にお金を落とせるのかを整理してくださいとお願いしてありますので、この5

年間を目標に進めていただけるといいかと思えます。

委員

会長から話があったことが非常に重要だと思います。従来、市の方から様々なお金が、自治会メインに流れて、それから各種団体に支援金で流れてそれぞれが活動している。例えばまちづくり協議会もビジョンを作成すると50万円の補助金をいただいています。従来からの自治会連合会の活動がありますので、自治会連合会とまちづくり協議会の役割分担を見直さないといけないということが1つです。

まちづくり協議会というのは、自治会と違ってボランティアで参加している住民有志にもたくさん参加していただくということが大事になっていまして、これを育てていくということが、まさしく協働のまちづくり推進の骨格になっていくと思っています。そのためには、もちろん連携はしますが、やはりまちづくり協議会の活動を自治会連合会と切り離して、もっと若者に、あるいは住民にたくさん参加してもらえるような活動をしていくということが大事だと考えています。ついては、従来の自治会のあり方というのを根本的に見直さないと、今では、世帯数が減って、活動そのものがやりたくてもできないという状況もあります。各自治会いくつかくりがりますが、枠組みを見直していく活動も大事だと思います。それは地域では中々できないので、行政の方からアイデアやサポートなどを出していただければありがたいと思っています。それから、PTAや子ども会の話もありましたが、PTAも子ども会も、従来たくさん入っていた人がどんどん抜けて入らないのです。こういうことも不思議でしょうがないんですが、1つは、個人情報非常に厳密になって住所と名前が、相互に交換できなくなっている。携帯使ったかSNSで繋がっていて、連絡とるのも皆そうしたものでやっています。そのように世の中が変わってきているので、そうしたところを的確にとらえて、協働のまちづくり計画にも入れていかないといけないと思います。将来的には地域へ資金を配布して、有効に使っていくということが、私も大事だと思っています。

委員

先ほど、部長から自治会加入率の減少の要因の一つに高齢者の自治会の脱会があると言われました。高齢になったのでお暇したいということだと思いますが、これが、引きこもり、孤立、孤独の原因になり、直接、福祉に影響することがあります。

自治会の加入率の減少を他人事ととらえずに自らの問題として、例えば、行政であれば全庁的課題として捉え、私たち団体は、自治会との連携を図っていくことが必要だと感じました。

会長

地域においてもそれぞれの支部がありまして、自治会とは違う形で動いています。しかし、同じ困りごとであり、そこを統合できないかと思えます。まち協であれば、全員がいろんな形で参加できるはず。そういう形を是非、目指していきたいと思っています。

回覧板の話やLINEの話がありましたが、自治会連合会ごとに公式LINEを立ち上げて、そこに回覧板の主な情報を流していけば、情報が入手できますから、そうしたことができないかと思っています。小中学生、高校生などもタブレットなどを持っているので、子供たちも公式LINEで友達になってもらえば、「自治会はこんなことをやっているんだ」とい

う情報が伝わります。知るということから始めないと、そもそも子供たちは、自治会とは何かということが、大人になるまで分かりません。昔は家族の中で、そうしたことを知ることがあったと思いますが、そうした機会が本当になくなってきているので、是非、子供たちに地域の活動を知らせる、まずは知ってもらうということが良いなと思っています。

もう1つは小中高も含めて、総合型学習から総合型探求に変わっています。子供たちが自ら動いて探求をしていく、分からない問題に対して、自ら解決する、知っていく、知っていくだけじゃなく解決に動いていくということを総合型探求と言っています。例えば、最近、郡上八幡にプリクラのマシンが設置されました。子供たちにとって、プリクラは友人とコミュニケーションをとる1つの手段です。柳ヶ瀬にもプリクラがなくなりましたが、今、郡上八幡にはあります。それは、なぜかというと、中学生の子供たちが動いたからです。探求学習において、プリクラのマシンが欲しいということで動いた結果、設置された。非常に些細なことかもしれませんが、そういった子供たちが活躍できる場を是非、作っていただきたい。特に、例えば、地域で夏まつりをやるということになると、おそらく大人たちが、ブースなどを設らえて、子供たちが参加するというのが主だと思いますが、例えば、ブースを作ってもいいよなどとして、子供たちに企画をさせる。参加じゃなくて参画です。運営に関わるということ子供たちに経験してもらえる機会を作っていくと、子供たちはまちづくりの面白さや楽しさを知っていくことになると思いますので、子供にまちづくりに参画する機会を是非、作っていただきたい。小学校では学校ごとにコミュニティスクールがありますが、それも大人が設けて子供たちが参加するだけになっているので、その部分を変えていく、子供たちにあくまでも企画側に回ってもらう。そういう機会を是非、作っていただけたらと思っています。

委員

常磐地域で自治会長をしています。先ほど会長がおっしゃった地域活動の棚卸についてですが、その土地、その土地の特徴があり、また地元の方々もシビックプライドがあります。そこが金太郎飴ではないので、その部分を加味したまちづくりが必要ではないかと感じています。答えがあるわけではないですが、無理のない範囲でできたらいいなと思います。

委員

ずっと同じ議論が繰り返されていると思います。平成31年4月に、改正された住民自治基本条例が施行されましたが、その議論の中で自治会加入率の低下も問題になっており、その中で、まち協との関係性をどうしていくのか、当時からすごく議論されていました。自治会は基本的な地縁組織なので、条文の中にもしっかりと、市長が自治会等への支援をしていくということを盛り込むと決めました。そこには委員のみなさんの議論があり、加入率の低下傾向がある自治会がある中で、このように書いてしまうことで、自治会を縛ってしまう、足かせになってしまう、負担になるのではないかと。しかし、やはりそこは大事だということで、市長が支援するというのを第15条に盛り込みました。自治会に入られていない方が、半数を超えようとする状況になっているのであれば、そこに対する実態を声として集約していくことは、改めて検討していただきたいと思います。是非改めて、意見を吸い上げるということを含めて、また、災害の観点などから自治会の機能はなくならないと思いますので、

そういった観点から、入りたい、この地域の活動に参加したいという市民の割合が増えていくような、そこにどう繋げていくかを皆さんと議論したいと思います。

委員

自治会に入っており、自治会費、町内会費を取られているがメリットが何もないという意見があります。自治会は、防災の面からすると災害があったら助け合うなど、必要な組織です。その町内会費がどこまで必要かということの説明することも必要であると思います。よく言うのはお隣、ご近所との繋がりです。自治会に入っていないなくても、お互いが会う。外国人の方が、自治会、町内にお見えになった時に、そういった方をどう助けていくか。まず、外国人で自治会に入られる方は少ないですが、災害の時は助けていかないといけない。昔からある隣組などの制度や、お互いの顔がよく見えるということをやはり考えていかないといけない。まずは、お隣同士が普段から話などをしていただいて、自治会に入るとこんなメリットがあるよと、こんなこともあるということを広めていただく。自治会のそれぞれの方が、付き合いの中でお話しいただくことが一番重要になるのではないかと思います。

会長

外国人の自治会費は、雇用の責任として企業が出してあげればいい。職場だけではなくて、地域の中に住んでもらうということも含めて、企業の責任だと思います。

委員

岐阜市には1万人程度の外国人の方がいて、半数くらいが定住者です。研修生とかは別として、企業に雇われる方ばかりではありません。定住で結婚された方などもありますので、商売など、そういう方の地域の繋がりということです。

会長

2つありまして、1点目は、まちづくりサポートセンターによるコミュニティビジネスの調査研究がずっと続いています。これはどのようにフィードバックされているのか、ということを知りたいので、次回まで結構ですので、お願いします。できたら調査研究という形をアクションリサーチにしてほしいと思います。客観的な立場で見ているだけではなくて、まちづくりに自ら主体者として関わるような研究スタイルをアクションリサーチといいます。研究者の中でも実践的な研究をやる研究者が増えてきて、是非そういうスタンスにしていただけるとよりいいかなと思います。

2点目は、協働のまちづくり推進計画が、一般の市民の方にあまり知られていないので、シンポジウムが必要ではないかと思っています。そこで9月24日の午後にシンポジウムを開催することにしました。岐阜まちづくりシンポジウムです。柴橋市長や飛騨市の都竹市長にもご登壇いただきます。他にも、防災のまちづくりについて、県全体で活動しておられる方にご登壇いただいて話をしていただきます。計画の中身をもっと知っていただくことが非常に重要だと思いますので、皆さんに知っていただく良い機会になればと思います。審議事項は以上です。

<閉会>